

2024 年春季 外国人留学生インターンシップ 実施概要

(大学等担当者用)

1. インターンシップ実施時期および実習期間

- ◆ 2024 年 1 月 29 日 (月) から 3 月 22 日 (金)
- ◆ 実習期間は 5 日～10 日間。具体的な日程は、受入企業が参加留学生と調整のうえ、決定します。

2. インターンシップ参加対象者

- ① 大学、大学院 (以下「大学等」という) に在籍する外国人留学生で、大学等が推薦する者。
- ② (公財)日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験 N 2 以上、または同等レベルの日本語能力を有する者。

3. 申込方法・申込期間

◆ 申込方法

以下の書類を大学等で取りまとめのうえ、運営事務局へメールで提出してください。

① 「外国人留学生インターンシップ エントリーシート ①～③」

- ▶ 参加を希望する企業名 (第三希望まで) を「外国人留学生インターンシップエントリーシート② (参加希望企業シート)」に記入してください。
- ▶ 「外国人留学生インターンシップエントリーシート③ (志望動機シート)」は、参加希望企業 1 社につき 1 部 作成してください。

② 「推薦書」

※様式は名古屋外国人雇用サービスセンター (以下「名古屋外セン」という) のホームページからダウンロードしてください。

※メールで提出する際、拡張子の変更はしないようお願いいたします。

◆ 申込期間

2023 年 10 月 2 日 (月) ～ 11 月 10 日 (金)

4. 参加費・報酬等

参加費は無料です。また、受入企業から報酬（賃金）の支給はありません。通勤費、旅費及び昼食代については、原則として留学生の負担となります（受入企業により支給されることもあります）。

5. マッチング期間・選定方法

◆ マッチング期間

2023年11月13日（月）～2024年1月10日（水）

◆ 選定方法

運営事務局は、留学生のエントリーシートを企業あてに送付し、選考を依頼します。受入企業はエントリーシートの審査と面接等により、留学生を選考します。受入企業は選考の都度、結果を留学生に連絡します。

マッチングが成立した場合は、運営事務局から、手続き関連書類を大学等へ送付します。

◆ 運営事務局による調整

運営事務局において受入企業、留学生の双方に候補を提案し、調整を行う場合があります。

6. 覚書の締結等

◆ 覚書の締結

インターンシップ実施にあたって、大学等と受入企業との間で覚書を締結していただきます。詳細については別途通知します。

◆ 誓約書の提出

参加留学生は、インターンシップ中の秘密保持や就業規則の遵守等に関する誓約書を作成し、実習期間の初日に受入企業へ提出してください。

7. 傷害・損害保険の加入

参加留学生は、インターンシップ中の事故により障害を負った場合や、受入企業または第三者に損害を与えた場合に備え、愛知労働局が保険料を負担する傷害・損害保険に加入します。

8. 事前研修の実施

参加留学生に対し、基本的なビジネスマナー等、企業で研修を受けるうえで最低限必要な留意事項について、以下のとおり研修を行います。**受講は必須となりますので、参加留学生への周知をお願いします。**

日時：2024年1月30日（火）、1月31日（水） 15時～16時30分

※どちらかの日程を選択。どちらの日程も参加できない場合は、運営事務局へ連絡してください。

※1月29日（月）からインターンシップに参加する留学生には、別途日程を通知します。

場所：ハローワーク名古屋中 3階セミナールーム

9. 振り返り会の実施

インターンシップ実施後、参加留学生に対し、自己変化等を振り返り、今後の目標を設定する等、希望する就職の実現のために、以下の日程で振り返り会を実施します。

日時：2024年3月22日（金）14時～15時30分

場所：ハローワーク名古屋中 10階会議室

10. その他留意事項

- ①受入企業一覧は、10月2日（月）より名古屋外センのホームページに掲載します。（<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-foreigner/>）
- ②参加留学生には、事前研修において、ハローワークへの求職登録を求めます。
- ③参加留学生が受入企業での服務義務に従わない場合や、インターンシップを継続することにより企業の業務に支障が生じる場合には、受入企業の判断により中断することがあります。
- ④エントリーシート情報は、夏季インターンシップの共催者である愛知県と共有することがあります。
- ⑤参加留学生及び企業双方の希望が合わない場合、インターンシップに参加できないことがあります。

お問い合わせ

名古屋外国人雇用サービスセンター（運営事務局）

担当：小坂井、オリヴェイラ、佐藤、横山

〒460-8640 名古屋市中区錦 2-14-25 ヤマイチビル 8 階

TEL：052-855-3770

Eメール：nagoya-gaisen@mhlw.go.jp

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-foreigner/>

愛知労働局職業安定部職業対策課（傷害保険・賠償責任保険 対応）

担当：森

〒460-0003 名古屋市中区錦 2-14-25 ヤマイチビル 13 階

TEL：052-219-5508